

方向性1

豊かな緑と水辺を活かした、 自然とともに生きるまちへ

施策体系

1－1 豊かな自然を守り、はぐくむ

- 1-1-1 緑と水辺の保全・活用
- 1-1-2 やすらぎとにぎわいのある海辺の創出

1－2 緑と花のあふれる都市空間を創る

- 1-2-1 公園緑地の充実
- 1-2-2 都市緑化の推進
- 1-2-3 花のあふれるまちづくりの推進

1－3 環境に配慮した低炭素・循環型社会を創る

- 1-3-1 低炭素社会の実現に向けた取組みの推進
- 1-3-2 循環型社会の実現に向けた取組みの推進
- 1-3-3 良好な生活環境の確保
- 1-3-4 環境保全・創造活動の推進

1-1 豊かな自然を守り、はぐくむ

1-1-1 緑と水辺の保全・活用

施策の展開

本市は、郊外部などに広がる広大な樹林地や臨海部の人工海浜、また、特徴ある大規模な公園緑地など、首都圏にあっても豊かな緑と水辺環境を有しております。市内の花や緑は豊かであると感じる市民の割合は増加しています。一方で、緑の多くが郊外部に分布し、市街地において身近に触れることができる緑が少ないという面もあるため、市街地における貴重な緑の保全と活用を進めます。

また、本市には多様な生態系を有する谷津田など貴重な自然が多く残されていますが、近年は宅地開発や後継者不足などによる耕作放棄により荒廃し、自然環境も単純化してきています。

このため、谷津田や水辺の環境について、市民の自然保護に対する意識を高め、保全・再生に向けた取組みを推進します。

図表7 市をよくするために重要なこと〔緑と水辺〕
上位3位

項目	H21	H16
緑地や森林の保全	48.8%	48.9%
遊歩道やサイクリングロードの整備など、緑と水辺のネットワーク化	43.1%	41.2%
水辺の環境の保全と活用	34.2%	32.8%

(出典：市民1万人アンケート)

計画事業

1 市街地などの緑や水辺など、自然の保全

● 谷津田の保全と活用の推進（環境保全課）



谷津田の自然を保全するため、谷津田保全区域の指定の拡大を行うとともに、市民との協働を進めるため、団体等への活動支援を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
谷津田保全協定の締結	42.8ha	9ha 拡大	51.8ha
NPO団体等への活動支援	1団体	3団体増	4団体

● 特別緑地保全地区の指定（緑政課）

都市の良好な自然環境を有する緑地を保全するため、特別緑地保全地区の指定及び用地取得を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
特別緑地保全地区の指定	11地区 (51.3ha)	2地区 (3.4ha) 増	13地区 (54.7ha)

●市民緑地の設置（緑政課）

市街地の緑を守り、身近な自然環境とのふれあいの場を確保するため、市民との協働による市民緑地を設置します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
市民緑地の設置	16か所 (19.4ha)	6か所 (6ha)	22か所 (25.4ha)

●里山の保全（農業経営支援課） 【再掲】

里山の有する多面的機能を維持増進し、市民の森林に対する理解と関心を深めるため、里山の保全制度を拡充するとともに、新たに里山地区を指定します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
里山地区の指定	3か所	1か所	4か所
里山地区の維持管理団体への助成	—	2団体	2団体

2 水辺環境の保全と回復

●望ましい水循環・水環境の創出（水辺の再生）（下水道計画課）

親しみのある水辺を創出するため、利用可能な水源を活用し、せせらぎ水路整備の調査をします。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
中溝水路の整備	基本計画	調査	調査

■水環境保全対策の推進（環境保全課）

身近に親しめる良好な水辺環境の保全・再生のため、市民との協働による河川浄化実践活動を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
河川浄化実践活動	3水域	2水域増	5水域

■市の鳥「コアジサシ」の保護（環境保全課）

市の鳥「コアジサシ」を保護するため、市民、民間事業者と協働して生息環境を保全します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
コアジサシの保護活動	生息実態調査	市民、民間事業者等との協働による生息環境保護	市民、民間事業者等との協働による生息環境保護

●公園緑地の整備（公園建設課）【再掲】

総合的なレクリエーション利用の拠点となる総合公園（都川水の里公園）の整備を進めます。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
都川水の里公園	供用 2.2ha	用地取得 0.6ha	供用 2.2ha

●河川の改修（都市河川課）【再掲】

流域内の浸水被害を軽減するため、勝田川等を改修します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
一級河川勝田川	河道築造 2,850m 橋梁架替 6橋	河道築造 100m 宇那谷橋・下部工	河道築造 2,950m 宇那谷橋・下部工
二級河川坂月川	河道築造 69m	河道築造 1,760m	河道築造 1,829m
二級河川支川都川【新規】	—	事業再開に向けた検討	事業再開に向けた検討

参加と連携

～市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。



1 谷津田ボランティア活動

「大草谷津田いきものの里」では、ボランティアのみなさんと協働で、水田耕作や森林の下草刈り等の自然再生活動や、生物モニタリング調査等の管理・運営を行っていきます。➡環境保全課（043-245-5187）



谷津田ボランティアによる田植え

2 市民緑地の維持・管理

「地域の森」として、市民緑地を守り育てていくため、地域住民のみなさんが中心となって、清掃や草刈り、樹木の剪定などの維持管理を行っています。➡緑政課（043-245-5776）



おゆみ野の森

3 水辺の再生

市では都市化により失われつつある水環境の保全・創出を目指して、河川や調整池をはじめとする親水空間等の水辺環境の回復と活用の取組みを、市民のみなさんとともに進めています。➡下水道計画課（043-245-5419）

4 水環境保全対策の推進

新たに策定した「水環境保全計画」に基づき、身近に親しめる良好な水辺環境の保全・再生を目的に、市民・学童等との協働により水質・生物等の調査を行い、水辺とのふれあいを推進します。

➡環境保全課（043-245-5187）

5 市の鳥「コアジサシ」の保護

市民や民間事業者等と連携し、市の鳥「コアジサシ」の生息地の環境保全、普及啓発等を推進します。➡環境保全課（043-245-5187）

1-1-2 やすらぎとにぎわいのある海辺の創出

施策の展開

本市には、いなげの浜から幕張の浜にかけて、日本一の延長を誇る人工海浜があり、海沿いにはヨットハーバーや花の美術館が立地するなど、市民をはじめ市外からの来訪者の憩いやレクリエーションの場として親しまれています。一方、稲毛海浜公園では、一部の施設の老朽化が著しいことから、改修により安全で快適な利用を図り、さらなる活性化への対応を進めます。

千葉中央港地区は、千葉都心の中で唯一、市民に開かれた水際線を有し、JR千葉みなと駅に隣接するなど交通利便性も高く、周辺には千葉ポートタワー、千葉ポートパーク、県立美術館など魅力的な観光・レクリエーション施設等が集積しています。現在、海沿いに旅客船さん橋等の整備を進めており、海や駅、まちが一体となった魅力ある都市空間の形成を目指し、まちづくりを進めます。

また、千葉港を起点とする海上交通ネットワークに関する需要や新たな観光資源の創出を目指し、旅客船の運航実験を行います。



千葉中央港地区 旅客船さん橋・港湾環境緑地整備
(イメージ図)



いなげの浜

計画事業

●千葉中央港地区まちづくりの推進（まちづくり推進課、経済企画課）

都心の機能強化や海を活かしたまちづくりを推進するため、旅客船さん橋等を整備するとともに、旅客船の運航実験を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
旅客船さん橋の整備	港湾施設基礎工事	旅客船さん橋整備	旅客船さん橋整備
旅客船の運航実験	9日間(23年度事業量)	6日間/年	6日間/年
案内板の整備	—	5基	5基

●稲毛海浜公園の改修（美浜公園緑地事務所）

稲毛海浜公園の利用促進を図るため、施設の改修等を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
ヨットハーバーの浚渫	—	測量・実施設計	実施設計
検見川の浜活性化施設整備	—	調査	調査

1-2

緑と花のあふれる都市空間を創る

1-2-1

公園緑地の充実

施策の展開

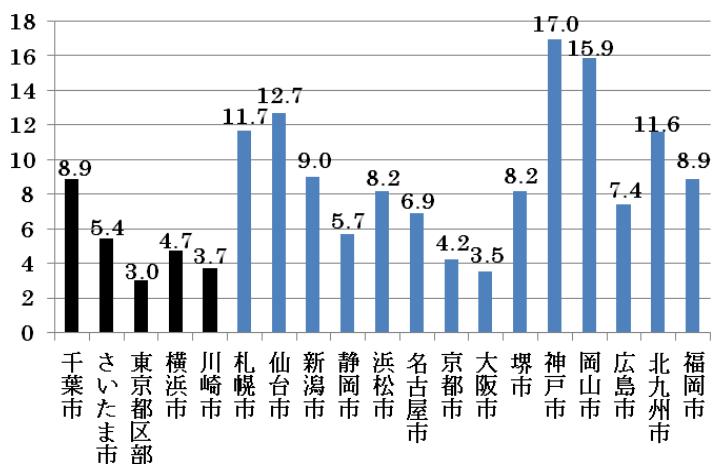
市民一人あたりの都市公園の面積は、首都圏の政令指定都市のなかでは最も多く、身近な公園に満足している市民の割合や、大規模な公園の利用者数は増加しています。

身近な公園の遊具などの交換を進め、より安全・安心な公園として利用できるよう、適切な維持・更新を図ります。

また、大規模な公園については、バリアフリー化などを行うとともに、稲毛海浜公園における人工海浜、昭和の森の広大な芝生広場やホタルが生息する自然環境、泉自然公園の豊かな野草など、それぞれの公園の特長を生かした利用促進を進めます。

さらに、身近な公園においては、それぞれの公園に適した管理や運営方法について検討し、市民参加による魅力あふれる公園づくりを進めます。

図表8 都市公園 市民一人あたり面積 (m²/人、H21年度末)



(出典：都市計画年報)



泉自然公園の紅葉

計画事業

1 安全で快適な公園利用の促進

●公園施設の改修（動物公園管理課、若葉公園緑地事務所、緑公園緑地事務所）

安全で快適な公園利用を確保するため、昭和の森のテニスコートや動物公園のインフラ設備を計画的に改修するとともに、泉自然公園のバリアフリー化を進めます。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
昭和の森（テニスコートの改修）	調査	2面	2面
動物公園（インフラ設備の改修）	—	汚水処理場等修繕	汚水処理場等修繕
泉自然公園（手すり設置）	756m	162m	918m

● 身近な公園のリフレッシュ推進（公園管理課）



公園遊具の安全性を確保するため、老朽化した遊具の交換を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
長寿命化計画に基づく遊具撤去	—	196基	196基
遊具設置	—	211基	211基

● 有料公園施設の修繕（公園管理課）

安全で快適な公園利用を維持するため、老朽化した設備等を修繕します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
稻毛海浜公園（花の美術館設備）	—	温室設備改修	温室設備改修
千葉公園体育館の耐震化	—	基本設計、実施設計	実施設計

● 稲毛海浜公園の改修（美浜公園緑地事務所）【再掲】

稲毛海浜公園の利用促進を図るため、施設の改修等を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
ヨットハーバーの浚渫	—	測量・実施設計	実施設計
検見川の浜活性化施設整備	—	調査	調査

● QVCマリンフィールドの充実（公園管理課）【再掲】

来場者の安全性や快適性向上のため、施設を改修します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
施設改修	トイレ改修、人工芝張替	トイレ改修、コンコース階段手すり、中央監視装置、音響システム	トイレ改修、コンコース階段手すり、中央監視装置、音響システム

2 魅力あふれる公園づくりの推進

● 公園緑地の整備（公園建設課）



日常的なレクリエーションの場の確保等を図るため、身近な公園を整備します。

また、総合的なレクリエーション利用の拠点となる総合公園（花島公園、都川水の里公園）や、本市のスポーツ振興の拠点であり、防災拠点としての機能を併せ持つ、蘇我スポーツ公園の整備を進めます。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
街区公園（身近な公園）	—	整備 3か所	整備 3か所
花島公園	供用 17.7ha	整備（緑園ゾーンの一部） 約 3.0ha	供用 20.7ha
都川水の里公園	供用 2.2ha	用地取得 0.6ha	供用 2.2ha
蘇我スポーツ公園	供用 22.5ha	用地取得 約 3.3ha 第3駐車場・第1多目的グラウンドの整備 4.1ha	供用 26.6ha

■パークマネジメントの推進（公園管理課）



【新規】

地域住民との協働による公園の管理・運営を図るため、新しい公園管理システムの導入に向けたモデル事業を実施します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
パークマネジメント	—	12公園	12公園

■市民との協働による公園管理（中央・花見川・若葉・緑公園緑地事務所）



【新規】

地域のニーズに適した公園の維持管理や、公園の利活用の促進を図るため、市民ボランティアの協力を得ながら、魅力ある公園づくりを推進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
千葉公園（ボランティアによる花壇の管理）	6か所	4か所	10か所
昭和の森（ボランティアによる花壇の管理）	5か所	2か所	7か所
泉自然公園（ボランティアガイドの養成）【新規】	—	15人	15人
花島公園（写真展の開催）	1回/年	3回/年増	4回/年

参加と連携

～市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。



1 市民との協働による公園管理

市民の身近な遊びやふれあいの場である公園を、より美しく親しみのある公園とするため、管理運営の一部を、市民のみなさんとの協働により行っています。



・千葉公園における「千葉公園ボランティア」

毎週水曜日を「ボランティア活動の日」と定めて、「花壇づくり」と「清掃・除草・植物管理」の2グループに分かれて活動を行っています。

➡中央・稻毛公園緑地事務所 (043-251-5103)

・パークマネジメント

市民のみなさんのニーズに対応した公園管理を目指すため、身近な公園について、地域住民のみなさんとの協働による管理・運営を検討していきます。➡公園管理課 (043-245-5779)

千葉公園ボランティアの活動風景

・泉自然公園のボランティアガイドの養成

野草や野鳥が豊富な泉自然公園において、利用者の多い週末に、野草等のガイドをしていただくボランティアを養成し、泉自然公園の魅力の向上を図っていきます。➡若葉公園緑地事務所 (043-228-0080)

・花島公園における「花島はなの会」

市民ボランティアグループのみなさんの協力により、毎月第3水曜日花島公園内の花壇の管理などをを行っています。➡花見川公園緑地事務所 (043-286-8740)

・昭和の森

市民ボランティアグループなどのみなさんの協力により、園内の花壇づくりやホタルの観察会などをを行っています。➡緑公園緑地事務所 (043-294-2884)

・都川水の里公園

市民ボランティアグループのみなさんの協力により、ふるさとの原風景を再生するため、一部開園している「小川・田んぼエリア」にある、かつて耕作されていた田んぼで稲作を行っています。

➡公園建設課 (043-245-5781)

事業の見直し

●公園内のテニスコートの有料化

市内の公園内にあるテニスコートの使用について、現在、24公園（40面）では無料となっていますが、受益者負担の考え方により、有料化を検討します。

●稻毛海浜公園教養施設の管理運営

稻毛民間航空記念館、野外音楽堂、稻毛記念館の3施設について、利用のしやすさに配慮した有効活用について検討します。

●動物公園の管理運営

経営形態や組織の見直しなど、動物公園のあり方の方向性と、遊園地のあり方を検討します。

1-2-2 都市緑化の推進

施策の展開

緑地協定や緑化協定により、市内の住宅地や工場・事業所など、民有地の緑化を促進します。

また、市街地においては建物が密集しているなど、新たな公園整備や民有地の緑化が難しい状況にあることから、生活の中により身近に緑を感じることができるように、公共空間をさらに活用した緑化や、建物の屋上や壁面を緑化するなど、まちなかの緑化を推進します。



緑のカーテンの実施（公共施設）

～建物の温度上昇を抑制する節電対策の効果があります。

計画事業

■緑地協定の推進（緑政課）

緑豊かな住環境を創出するため、緑地協定の締結を促進し、住宅地の緑化を推進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
緑地協定の認可	177 地区	2 地区/年増	183 地区

■工場・事業所等の緑化の推進（緑政課）

緑豊かな都市景観を形成するため、緑化協定を締結し、工場・事業所の敷地の緑化を推進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
緑化協定の締結数	1,020 件	5 件/年増	1,035 件

■緑化意識の普及啓発（緑政課）

市民参加による緑化を推進するため、緑のカーテンの普及啓発等を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
緑のカーテンの実施	200 か所	20 か所/年増	260 か所

●中心市街地の緑化の推進（緑政課）【新規】

中心市街地の緑化を推進するため、屋上壁面緑化助成事業を創設します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
屋上・壁面緑化への助成	－	5 件/年	15 件

●都市計画道路新港横戸町線の整備（街路建設課）【再掲】

地域の連携を支える地域高規格道路の整備に伴う環境保全を図るため、沿道緑化や周辺の生活道路等を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
道路整備（関連生活道路等）	1,950m	850m	完了
公園・道路緑地整備	14,000 m ²	33,000 m ²	完了



緑地協定の締結～面積は日本一（615.5ha）

市民相互で、緑化・緑地保全に関する合意をし、地域ぐるみで緑豊かなまちづくりを進めるための制度です。同協定では、植える樹木の種類や場所、協定期間などを市民で決定します。

コ ラ ム 中心市街地における緑化の推進（緑視率の向上）

千葉都心の中心市街地においては、商業や業務機能などの建物が集積しており、新たにまとまった緑の創出は難しい状況ですが、身近なまちなかに目を向けると、街路樹や道路沿いのプランターなど、人の目に入る緑は少なくありません。中央公園プロムナードをはじめ、市民や事業者のみなさんの協力のもと、まちなかの花壇などの維持管理を行っているなど、市民がうるおいと安らぎの感じられる市街地を形成するため、身近なところから、緑を増やしていくことは可能です。

「緑の量」を測る指標には、市域がどのぐらいの緑で覆われているかを表わす「緑被率」のほか、人の目に見える緑の量である「緑視率」があります。

国土交通省の調査によると、緑視率が高い場所ほど、うるおいや安らぎを感じる人が増え、緑視率が25%を超えると、「緑が多い」と感じるという結果が出ています。また、都市の緑は人々をひきつける効果も期待できると考えられています。

本市としても、中心市街地の緑視率（25%以上）の向上を目安に、市民や来訪者が、うるおいと安らぎを感じられる都市景観の形成を目指し、地区計画による緑化推進策の検討や、建物の屋上や壁面を緑化する取組みなどを推進していきます。

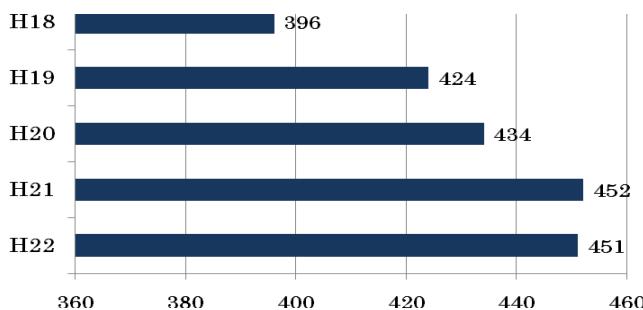
1-2-3 花のあふれるまちづくりの推進

施策の展開

市民、民間団体等との協働により、身近な公園や歩道などの公共空間や中心市街地における花壇づくり、花や緑に関するイベントの実施などの取組みを推進します。

市の花「オオガハス」については、千葉公園などに蓮池を整備し、身近に鑑賞できる環境づくりやイベント等で普及を図るなど、市の花としての定着に努めてきました。今後とも、オオガハスの発祥のまちとして系統保存を行うなど、より一層、市民に親しまれる取組みを進めます。

図表9 花のあふれるまちづくり
参加・協働団体数



(出典：千葉市)



緑と花の地域リーダー養成講座

計画事業

■花いっぱい地域活動の推進（緑政課）



花のあふれるまちづくりを推進するため、地域で花の活動に取り組む団体に花苗や種子を助成するなど支援します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
活動団体	455団体	9団体/年増	482団体

■緑と花の人材育成と活動拠点づくりの推進（緑政課）



緑豊かで花のあふれるまちづくりを進めるため、緑と花の地域リーダーを育成するとともに、地域の活動を支援します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
緑と花の地域リーダーの育成	135名	30名増	165名

■緑と花のコンテストの実施（緑政課）

花のあふれるまちづくりへの意識を高めるため、日頃の活動の発表の場としてコンテストなどを開催します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
花壇コンクール参加団体	70団体	5団体/年増	85団体

●市の花・オオガハスの系統保存（緑政課）【新規】

市の花「オオガハス」の文化的・歴史的な価値を保持するため、市民に普及啓発するとともに、系統保存を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
栽培枠の設置	—	9基	系統保存

参加と連携 ~市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。



1 緑と花の地域リーダーの育成

緑や花に関する地域活動の中心的な役割を担う人材を育成するため、2年間の講座にて必要な園芸技術や心構え等を学び、リーダーとして認定します。リーダーのみなさんは、花のあふれる地域づくりや、各区の総合公園等での花苗や花壇づくりなど、幅広く活動しています。➡緑政課（043-245-5775）



緑と花の地域リーダー養成講座

2 花とひとのネットワーク実行委員会【花びと会しば】

市民、企業、生産者などが連携して、「花のあふれるまちづくり」を進めるための市民団体です。園芸キャリアアップ講座や千葉公園での大賀ハスを観る会の開催など、「花のあふれるまちづくり」を目指す先導的な役割を担っています。

➡緑政課（043-245-5775）

3 花いっぱい地域活動の推進

地域で花壇づくりに取り組んでいる団体に、花苗や種子を助成して活動の支援をしています。現在、約450団体が、道路沿いや公園など市内各地に美しい花壇を造っています。➡緑政課（043-245-5775）

1-3

環境に配慮した低炭素・循環型社会を創る

1-3-1

低炭素社会の実現に向けた取組みの推進

施策の展開

市域から排出される温室効果ガスを減らすため、市民への住宅用太陽光発電設備設置及び太陽熱利用給湯システムの設置助成や焼却ごみの削減に向けた取組みなどを進めるとともに、事業者への低公害車導入支援や環境保全協定による省エネ型設備の導入指導などを進めます。

また、公共施設においては、環境マネジメントシステム（C-EMS）に基づく省エネルギー化の促進をはじめ、公用車の低公害車への切りかえや、公共施設への太陽光発電設備の導入などを進めます。

さらに、地域の活性化の視点にも配慮しながら、事業者からの温室効果ガス排出量の届け出制度や太陽光、風力などの再生可能エネルギーの利用促進を図るとともに、新たな温暖化防止対策の検討を進めるなど、国の対策とあわせた着実な温暖化対策の推進を図ります。

省資源・省エネ意識の高まり（平成21年）



およそ6割の市民が、省資源・省エネに心がけており、平成16年に比べ1割増加しています。

計画事業

1 温室効果ガスの排出削減

■ 地球温暖化対策の推進（環境保全課）



温室効果ガス排出量を削減するため、市民や事業者との連携や地球環境保全協定の締結などの取組みを推進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
地球環境保全協定の締結	900社	150社増	1,050社

■ 自動車公害防止対策の推進（環境規制課）

市民の健康、生活環境を保全するため、自動車から排出される二酸化炭素等温室効果ガスの削減などに向けた取組みを行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
低公害車導入の助成	25台	18台増	43台

■ 環境配慮活動の推進（環境保全課）



地球環境保全のため、市が率先して省エネルギーや廃棄物の削減などの環境配慮活動に取り組む、千葉市環境マネジメントシステムの適用を拡充します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
環境マネジメントシステムの適用	230施設	290施設増	520施設

2 再生可能エネルギーの推進

●再生可能エネルギーの推進（環境保全課） 【新規】

環境負荷の低減や、安全なエネルギーの確保のため、再生可能エネルギーの導入を推進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
再生可能エネルギー設備の設置促進	—	調査 専門委員会の設置・運営 再生可能エネルギー設備設置促進	再生可能エネルギー設備設置促進

●太陽光発電設備設置助成の推進（環境保全課）

再生可能エネルギーの導入を支援し、環境にやさしいまちづくりを推進するため、住宅用太陽光発電設備の設置に助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
助成件数 (戸建)	1,048件	500件/年	2,548件
(分譲マンション)	—	1件/年	3件

●太陽熱利用給湯システム設置助成の推進（環境保全課）【新規】

再生可能エネルギーの導入を支援し、環境にやさしいまちづくりを推進するため、住宅用太陽熱利用給湯システムの設置に助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
助成件数	—	50件/年	150件

■公共施設への太陽光発電設備設置の推進（環境保全課）

環境にやさしいまちづくりを推進するため、公共施設への太陽光発電設備の設置を推進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
設置	27か所	6か所増	33か所

●下水道施設の地球温暖化対策（下水道計画課）

温室効果ガスの排出を削減するため、下水道施設の改築・更新に合わせ、省エネルギー機器の導入や汚泥処理過程で発生する消化ガスを有効活用します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
南部浄化センター消化タンク	躯体工事	電気・消化ガス設備工事 攪拌機機械・電気設備改 造	電気・消化ガス設備工事 完了 攪拌機機械・電気設備改 造完了

参加と連携

～市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。

**1 地球温暖化対策の推進**

市民、事業者、民間団体等で構成する千葉市地球温暖化対策地域協議会と連携し、フェスティバルやセミナーの開催等各種普及啓発活動を実施するとともに、各主体間の相互理解を深めるための情報交換等を実施します。

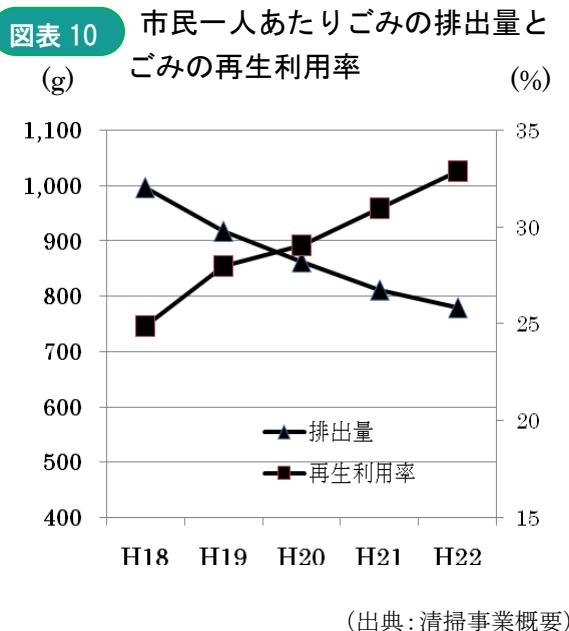
また、事業者が実施する地球温暖化に配慮した自主的な取組みに関する計画書の作成や報告書の提出により、取組状況を把握するとともに、温暖化防止に関するセミナーの開催や情報提供により、意識の高揚を図ります。☞環境保全課（043-245-5199）

1-3-2 循環型社会の実現に向けた取組みの推進

施策の展開

循環型社会の実現に向け、「焼却ごみ1/3削減」を目標に掲げ、市民や事業者とごみの排出削減の取組みを推進しています。特に古紙・布類の分別収集や再資源化を進めてきた結果、焼却ごみは順調に削減されていますが、今後は、焼却ごみの削減幅が少なくなることが予想されるため、千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、家庭ごみの有料化などの施策の実施を検討するとともに、さらなるごみの分別・再資源化に向けた取組みを積極的に推進することにより焼却ごみを削減し、2清掃工場体制の実現を目指します。

また、産業廃棄物の不法投棄等については、監視体制の充実や事業者への啓発などにより、不適正処理を抑止するとともに、残存している不法投棄物への対策を推進します。



焼却ごみ1/3削減の基本方針

- 市民・事業者・市の協働によるごみを出さない社会づくりを推進します。
- 分別の徹底・推進・拡充による高度な資源化への挑戦により、焼却ごみの継続的な削減を目指します。
- 低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れたシステムの構築を目指します。

● 雑がみ分別体操

市では雑がみの分別がよくわかる「雑がみ分別体操」を制作しました。



【プロモーションビデオ】
本市廃棄物対策課ホームページからご覧いただけます。

<http://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/haikibutsu/zatsugami-taisou.html>

計画事業

1 ごみを出さない社会づくりの推進

■ ごみ減量「ちばルール」の推進（廃棄物対策課）



循環型社会を構築するため、レジ袋削減、簡易包装の推進等を展開する「ちばルール」の普及定着、協定店の増加を図ります。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
協定締結店の拡大	241店舗	12店舗増	253店舗
商店会との協定締結	—	15商店会	15商店会

■ 3R教育・学習の推進（廃棄物対策課）



循環型社会の実現と焼却ごみ1/3削減を達成するため、3Rに関する普及啓発を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
小学生のごみ出しチェック隊の認定者	830人	900人増	1,730人
チャレンジ1000による自治会への説明会	872自治会	177自治会増	1,049自治会

■ 不法投棄対策の強化（産業廃棄物指導課）

ごみ（産業廃棄物・一般廃棄物）の不法投棄を防止するため、監視カメラを設置します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
監視カメラの設置	1台	4台増	5台

2 分別の徹底・資源化の推進

● ごみ減量・再資源化の推進（廃棄物対策課）



2 清掃工場での確実な処理体制を実現するため、焼却ごみ量を削減するとともに、再資源化を推進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
家庭用生ごみ処理機器等購入助成	984基/年	300基/年増	1,284基/年
生ごみ分別収集（4地区）	250トン/年	50トン/年増	300トン/年
剪定枝等循環システム（モデル）	—	13トン	13トン

■ 古紙・布類の資源化の推進（収集業務課）



ごみ分別・排出ルールの徹底及び多様な排出機会の提供等により、古紙・布類の資源化を推進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
活動の顕著な団体への表彰	—	60団体	60団体

参加と連携**～市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。****1 ごみ減量のための「ちばルール」行動協定**

本市では、ごみの減量・再資源化を自主的かつ積極的に取り組んでいる事業者と協定を締結し、協定事業者の取組みを紹介しています。協定事業者の行う、レジ袋の削減や食品トレーなどの店頭回収などに、市民のみなさんも積極的にご参加いただき、ごみの減量と再資源化を進めていきます。

➡ 廃棄物対策課 (043-245-5379)

2 ごみ出しチェック隊「ヘラソーズ」

市内小学校で実施している「ごみ分別スクール」を受講した子どもたちを中心に参加者を募集し、ごみ出しチェック隊に認定し、町内自治会等、地域のみなさんと一緒に学校周辺のごみステーションの分別状況をチェックしています。

【ヘラソーズのみなさんの声】

「もえるごみの日に、しげんごみがあって、分別が少ししかできていなかった。」

「してい袋に入っていないごみが多い（スーパーの袋に入っている）。」

「ざつ紙がたくさん入っていた。」

➡ 廃棄物対策課 (043-245-5379)



ごみ減量のための「ちばルール」協定店ステッカー



ごみ出しチェック隊「ヘラソーズ」

1-3-3 良好な生活環境の確保

施策の展開

本市の大気の状況は、ディーゼル車の運行規制や低公害車の普及などにより、測定物質の多くが環境基準以下の良好な状態に改善されていますが、光化学スモッグの原因と言われる光化学オキシダントは、改善の傾向はみられません。

今後は、新たな環境基準である微小粒子状物質（PM2.5）の監視や、環境基準を達成していない光化学オキシダントのさらなる監視の強化を図ります。

また、保育所や幼稚園、小学校などにおいて、大気中の放射線量の測定を実施するとともに、市民への放射線測定器の貸出しを行います。

本市の水環境は、地下水保全や生活排水対策などを進めてきた結果、河川の水質は大幅に改善されています。引き続き、雨天時に未処理下水が河川等へ流出することを防止する取組みを推めるとともに、浄化センターにおける高度処理施設の整備などを進めます。

また、市民の健康と生活環境を維持するため、法律や条例等に基づき、騒音や振動、悪臭、土壤汚染などについて、事業所の規制、指導や監視測定等を進めます。

図表11 市をよくするために重要なこと〔環境〕上位3位

項目	H21	H16
市の海や川・地下水をきれいにする取組み	49.1%	48.9%
ごみの不法投棄の防止	35.6%	40.4%
地球温暖化を防止するために二酸化炭素を減らすなど、地球環境問題への対応	30.6%	31.4%

(出典：市民1万人アンケート)

計画事業

1 良好な大気環境づくりの推進

●大気環境測定の充実（環境規制課）

市民の健康と生活環境を守るため、大気中の微小粒子状物質（PM2.5）の成分分析を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
PM2.5成分分析	—	1地点 4回/年	1地点 4回/年

2 良好な水環境づくりの推進

●川や海の水質保全（合流式下水道の改善）（下水道計画課）

雨天時に未処理下水が河川等に流出することを防止するため、合流式下水道を改善します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
合流式下水道の改善	取水工事	中央浄化センター雨水滯水池（機械・電気設備工事）、増補管工事	改善完了

●川や海の水質保全（高度処理施設の整備）（下水道計画課）

東京湾の水質を改善するため、浄化センターに高度処理施設を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
南部浄化センターC系水処理施設	機械・電気設備工事	機械・電気設備工事	一部完成
中央浄化センター	—	汚泥処理施設撤去	汚泥処理施設撤去

■上水道配水管の布設助成（環境規制課）

地下水汚染が生じた井戸を飲用に使用する世帯に対して、安全な飲料水を確保し公衆衛生の向上を図るため、上水道配水管の布設に助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
上水道配水管布設助成	4,721世帯	121世帯増	4,842世帯

■合併処理浄化槽の設置助成（収集業務課）

公共下水道が整備されない地域において、生活排水の適正処理を行うため、合併処理浄化槽の設置費用の一部を助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
合併処理浄化槽設置助成	3,409基	36基増	3,445基

■水環境保全対策の推進（環境保全課） 【再掲】

身近に親しめる良好な水辺環境の保全・再生のため、市民との協働による取組みを行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
河川浄化実践活動	3水域	2水域増	5水域

1-3-4 環境保全・創造活動の推進

施策の展開

これまで、排出規制の強化など、環境保全の取組みを進めてきた結果、大気環境中の二酸化窒素の濃度が大幅に改善したほか、市民の一日あたりごみ排出量や再生利用率が改善するなどの成果をあげています。一方、市域の温室効果ガスの排出量や、地下水汚染など、環境基準を一部未達成のものがあるため、引き続き、市民や事業者の理解や協力のもと、地域を挙げた取組みを進めます。

また、本市には、谷津田や里山をはじめ、多様な自然や生物が多く残されています。自然と人が相互に良好な関係を保ち、ともに生存し続けるため、生物の多様性に配慮した自然環境の保全に向けた取組みを進めます。

さらに、市民が地球温暖化対策や自然環境の保全などに対する理解を深め、日常生活において、環境に配慮した取組みにつながるよう、環境に関する教育・学習の推進や、環境保全活動の活性化の取組みを進めます。



環境にやさしい行動の実践状況（千葉市の環境に関するアンケート〔H21.9〕）

身近な環境配慮行動（ごみの分別・ごみ出しは正しく行う、照明をこまめに消す）に取り組んでいる市民は多いものの、金銭的負担（環境にやさしい商品をすすんで購入する）や自発的行動（住まい周辺を自発的に清掃するなど）の実践度は低くなっています。

計画事業

■環境学習・環境教育の推進（環境保全課）



環境問題に対する理解を深めるため、小中学校での環境教育を充実するとともに、市民団体との協働による学習会を開催します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
環境学習モデル校の指定	小学校 96 校 中学校 36 校	小学校 18 校増 中学校 18 校増	小学校 114 校 中学校 54 校

■水環境保全対策の推進（環境保全課）



【再掲】

身近に親しめる良好な水辺環境の保全・再生のため、市民との協働による取組みを行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
河川浄化実践活動	3 水域	2 水域増	5 水域

●谷津田の保全と活用の推進（環境保全課）



【再掲】

谷津田の自然を保全するため、谷津田保全区域の指定の拡大を行うとともに、市民との協働を進めため、団体等への活動支援を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
谷津田保全協定の締結	42.8ha	9ha 拡大	51.8ha
NPO団体等への活動支援	1 団体	3 団体増	4 団体

■市の鳥「コアジサシ」の保護（環境保全課）  【再掲】

市の鳥「コアジサシ」を保護するため、市民、民間事業者と協働して生息環境を保全します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
コアジサシの保護活動	生息実態調査	市民、民間事業者等との協働による生息環境保護	市民、民間事業者等との協働による生息環境保護

参加と連携

～市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。



1 環境学習・環境教育の推進

小中学校の各6校を環境学習モデル校に指定し、自然体験活動や社会奉仕活動等の様々な環境保全活動を通じて、環境保全活動に参加する意識等の育成を図ります。また、ボランティア団体等と連携し、公民館等での環境学習講座を実施します。

☎環境保全課（043-245-5199）

